

活

第2章

【基本目標2】

活力・活気・雇用を生み出す
まち
夢づくり



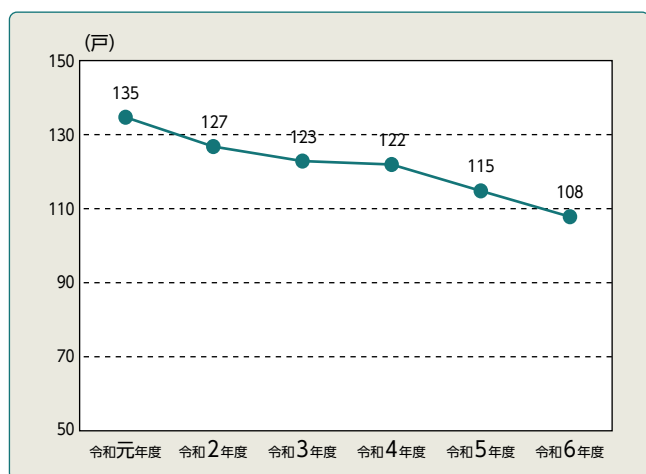
1 農業生産基盤の強化

現状と課題

本町では、基幹産業である農業に対し、足腰の強い農業生産の推進と、担い手・後継者の確保、営農サポート体制の強化、継続的な基盤整備などの支援対策の他、病虫害対策及び抵抗性品種の導入による農作物の品質向上と収量の増加支援に取り組んできました。

それにより一経営体あたりの大規模化が進む一方で、離農戸数の増加や労働力不足、気候変動による農作物への影響など、本町の農業を取り巻く状況は厳しく、継続的な支援が必要となっています。

また、12か国による環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）、日EU経済連携協定（EPA）、日英包括的経済連携協定（EPA）などの国際化の進展の一方、各国経済や社会情勢の混乱が懸念される関税等による保護貿易の拡大により、わが国の農業や畜産業への影響が懸念される中、今後、本町農業にも大きな環境変化が波及されることが見込まれることから、これまで以上の農業生産性の向上が必要となっています。



農家戸数



北海道総合畜産共進会最高位賞を受賞

取組の方針

- 生産基盤である農地、農業用施設及び農道の整備を、国や北海道に対して要望します。
- 耕作放棄地の発生防止と農地の再利用を進め、農地の維持を図ります。
- 農業後継者の育成及び新規就農希望者への支援を行うことにより、農業の担い手の拡充に努めます。
- 本町の持続可能な農業の推進に向け、生産性や品質の向上に努めます。また、家畜伝染病の発生を防ぐために、酪農家による日頃の衛生管理の徹底と、予防強化と早期発見に向けての監視などの強化に努めます。

目指す姿

- 高品質・高生産性で安全・安心な農畜産物が安定的に供給され、家畜伝染病の防止対策が十分図られ、持続可能な農業が実現されています。

施策

(1) 生産基盤の強化

機能低下した農地及び農業用施設の機能回復と、老朽化及び大型機械の通行に支障を来している農道整備・補修のため、国や北海道と連携した計画的な整備と早期着工に向けた事業要望を行います。

主な施策推進事業

- 生産基盤整備事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

(2) 耕作放棄地の防止と農業用地の維持

耕作放棄地の発生を防止するため、近隣農業者や新規就農者への農地の利用を促進し、肥培管理による農地の維持を推進します。

主な施策推進事業

- 利用権設定等促進事業
- 農村振興事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

(3) 農業の担い手の確保と育成

深刻化する農業の担い手不足を解消するために、農業後継者の育成に対する支援を強化するとともに、農業実習生の安定的な受け入れによる次世代の人材確保に努めます。

また、新規就農希望者に対しては、町・農業委員会・農業協同組合・農業改良普及センター等の関係機関で構成される「弟子屈町農業担い手育成センター」において、就農に向けた研修の実施や営農用地の確保から就農後の経営指導に至るまで、一貫したサポートを行います。

主な施策推進事業

- 農業後継者対策事業
- 新規就農者支援対策事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

（４）持続可能な農業の推進

地球温暖化による気候変動にも対応する新作物の栽培技術と土壌病害虫の防除対策による輪作体系の確立や、温泉・地熱を活用した作物の通年栽培などへの取組を支援するとともに、家畜（乳牛・肉牛）改良・繁殖への取組支援や家畜伝染病の予防と発生時における早期清浄化のための防疫体制の強化を実施し、生産性や品質の向上を図ります。

また、耕畜連携による循環型地域農業の促進や、Ｊ-クレジット※制度の活用によるCO₂排出削減への取組を検討し、これらによる持続可能な農業を推進します。

主な施策推進事業

- 畑作生産基盤強化事業
- 畜産酪農振興事業
- 家畜伝染病対策事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

指標

指 標 名	単 位	基 準 値	目 標 値（R11年度）
（１）草地整備面積	ha	239.2（R6年度）	450.0
（２）新規就農者延べ人数	人	2（R6年度）	4
（３）畑作物の総販売高	百万円	1,223（R6年度）	1,250

関係する個別計画

関 連 計 画 名	計 画 期 間
弟子屈町酪農・肉用牛生産近代化計画	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度
弟子屈町田園環境整備マスタープラン	平成26（2014）年度～
弟子屈町農業経営基盤強化促進基本構想	平成6（1994）年度～ ※適宜更新
地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）	令和7（2025）年度～令和17（2035）年度
弟子屈町農業振興地域整備計画	昭和45（1970）年度～
第3期てしかが まち・ひと・しごと創生戦略	令和8（2026）年度～令和11（2029）年度

関連するSDGs (Goals)



※ J-クレジット 省エネ再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度であり、経済産業省・環境省・農林水産省が運営している。本制度により、民間企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等を促進し、クレジットの活用で国内の資金循環を促すことで環境と経済の両立を目指している。

2 農業経営力の強化

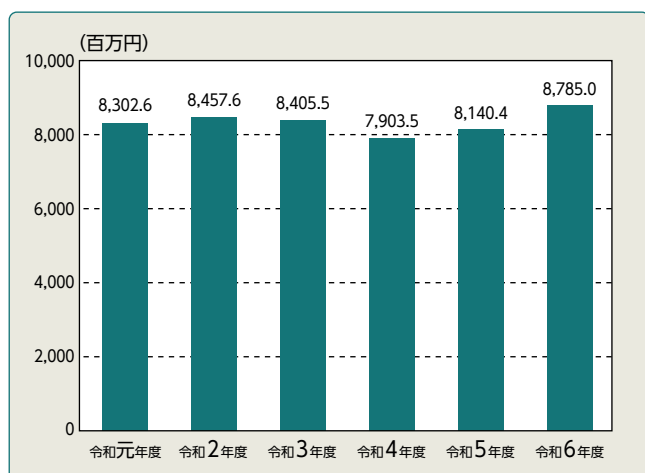
現状と課題

本町では、農業経営の維持・安定を図るため、営農サポート体制の強化、労働力の確保による生産力の向上と、農畜産物の流通体制の整備強化とともに、ワイン等地域特産品のブランド化に取り組んでいます。

しかしながら、厳しい農業経営環境が続く中、離農者が続いており、農業経営の維持に向けスムーズな経営移譲ができる体制や方法の確立が必要となっています。

そのため、農業経営の体質強化を進めるとともに、労働生産性の向上に向けたICTやロボット等を活用したスマート農業が進んでいますが、更に積極的な導入も必要となっています。

また、地産地消の取組による地場産食材の安定した供給や、農業と観光の連携の更なる推進のほか、摩周和牛、弟子屈チーズ、弟子屈ワインなどのブランド化により既存特産品の安定生産と販路拡大を図るとともに、乳製品の新商品開発を進める必要があります。



農畜産物販売高



摩周和牛

取組の方針

- 気候変動による農業経営への影響を低減する取組や、経営コストの低減に向けた取組を支援し、農業経営体質の強化を図ります。
- 農業者の労働環境の軽減を支援するとともに、労働生産性の向上に向けたスマート農業への取組を促進します。
- 地場産食材の安定した供給と地産地消の取組を強化し、地域内経済の循環をより活性化します。
- 本町特産品の安定生産と販路拡大に向け、ブランド化を推進します。
- 優れた生乳を活用し、本町の特産品となる弟子屈チーズの新商品の開発と販売拡大を進め、次世代のブランド化を図ります。

目指す姿

- 安定した農業経営のもと、行政・農業者・商工業者が連携し、地場産食材を内外に発信・普及させ、誰もが誇れる魅力ある農業のまちづくりが進んでいます。

施策

(1) 農業経営の体質強化

馬鈴しょ・小麦の病害虫対策のための抵抗性品種の導入促進や、気候変動などに伴う農業生産の減少に対応し、農業経営の安定化に向け農畜産物の増産支援を関係機関との連携により実施するとともに、国などの制度に基づき農業資金借入の利子補給を行い、農業経営の体質強化を促進します。

また、飼料の集中生産・管理に関する検討やコントラクターなどの組織運営を農業協同組合と推進し、低コストな経営体づくりを目指します。

主な施策推進事業

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
- 農業金融対策事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

(2) 労働力の確保と省力化の推進

農業者の労働力不足や休暇を補完するため、「酪農ヘルパー」の利用組合に対し支援を行い、不足する人材の確保に努めるとともに、酪農家の労働時間の軽減や優良後継牛の育成を図るため、町営牧場の利用を促進します。併せて、町営牧場のレストハウスを民間により運営し、観光との連携により牧場への関心を高めます。

また、労働生産性の向上を図るために、ICT やロボット等を活用したスマート農業の導入に向けた農業者の取組を支援します。

主な施策推進事業

- 酪農ヘルパー利用支援事業
- 労働力確保対策事業
- 町営牧場管理事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

(3) 地域産業間の連携強化

年間を通し地場産食材の安定した供給が行えるよう、生産や流通体制の整備強化に努めるとともに、町内事業者や消費者のニーズを把握し宿泊施設や飲食店のほか、一般家庭にも広く普及するよう、農業協同組合や弟子屈町商工会と連携した地産地消の取組を進め地域内経済の循環を促進します。

また、農業景観の整備や農業体験の機会の創出を行い、農業と観光の連携による観光農園への取組を推進します。

主な施策推進事業

- 地場産品創出事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

(4) 地域特産品のブランド化と販売強化

摩周メロン、摩周そば、摩周和牛、弟子屈ワインなど既存特産品の安定生産と販路拡大を図るとともに、戦略的PRにより新たな特産品の地域ブランドとしての定着へ向けた取組を推進します。

主な施策推進事業

- 地場産品推進事業
(★「しごとづくり」推進事業)

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

(5) 弟子屈チーズの販路開拓

優れた生乳を産出する本町において、気候・風土に合い、本町の特産品となる弟子屈チーズの新商品の開発を進め、製品化を図ります。そのため、製造拠点の整備と作り手となる技術者を確保します。

また、本事業により開発した製品の販売計画を検討し、併せて町内外での販路開拓を進めます。

主な施策推進事業

- 弟子屈チーズ販路開拓事業
(★「しごとづくり」推進事業)

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

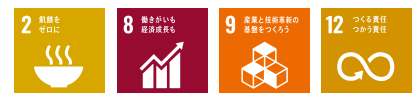
指標

指 標 名	単 位	基 準 値	目 標 値 (R11年度)
(1) 農業の平均所得	万円	672 (R6年度)	680
(2) 酪農ヘルパーの充足率	%	71.0 (R6年度)	85.0
(3) 地場産食材の販売額	千円	61,391 (R6年度)	65,000
(4) 摩周和牛の町内取扱い累計店舗数	件	19 (R6年度)	25
(5) 弟子屈チーズの販売額	千円	3,636 (R6年度)	8,000

関係する個別計画

関 連 計 画 名	計 画 期 間
弟子屈町農業経営基盤強化促進基本構想	平成6(1994)年度～
第3期てしかが まち・ひと・しごと創生戦略	令和8(2026)年度～令和11(2029)年度

関連するSDGs (Goals) ➡



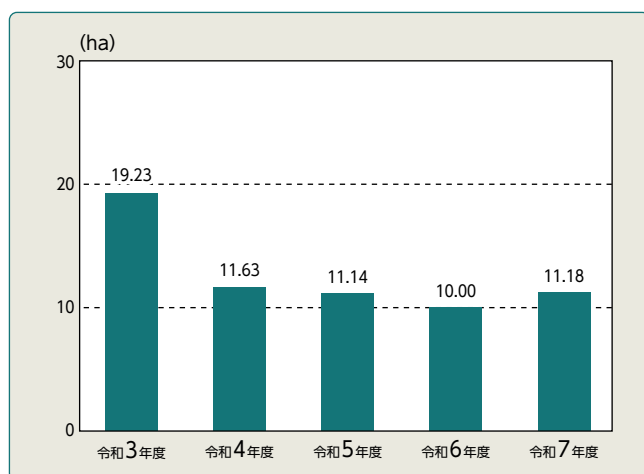
3 森林の保全と適切な利活用の推進

現状と課題

本町では、森林と共生するまちを具現化し、森林の恵みを将来にわたって持続可能なものとするために、林業の担い手不足の解消と安定した森林経営を可能とするための基盤強化を図っています。

また、森林は、自然環境の保全や地球温暖化対策、国土強靱化にとって重要であり、伐採跡地の解消や森林機能の維持を進める造林事業、林業従事者の雇用促進、高性能機械の導入などによる林業施業の効率化とコストの低減、木材利用の促進や普及啓発にも本町は力を入れています。今後もその継続的な取組が必要となっています。

併せて、林業の担い手の確保が厳しい状況は続いていることから、林業を担う人材の育成を続けていく必要があります。



主伐面積



町有林伐採作業

取組の方針

- 町有林の計画的な施業の推進と、施業管理コストの低減を図るとともに、カーボン・ニュートラルの進展を見据えた取組を推進します。
- 高齢化する森林所有者の不安の解消に向け、森林の集約化と計画的な整備を推進します。
- 林業機械の導入や地場産材の多目的利用の促進により、林業事業体の経営体質の強化を支援します。
- フォレスターや森林施業プランナーなどの人材育成を積極的に支援し、林業の担い手の育成を推進します。

目指す姿

- 森林作業員が確保され、継続的な林産業の安定経営が進められるとともに、健全な森林が拡大・再生されています。

施策

(1) 町有林の適切な管理

////////////////////////////////////

森林経営計画に基づき、町有林の計画的施業を推進し、造林事業の拡充を図ります。

また、急傾斜地など危険地区に適した樹種の植林を進めるとともに、町有林と民有林が一体となった高密度な作業路網の整備を行い、施業管理コストの低減を図ります。

併せて、カーボン・ニュートラルの進展を見据え、J-クレジット制度に対応した森林経営活動や植林活動を進めます。

主な施策推進事業

- 林道整備事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

(2) 民有林の活用と保全

////////////////////////////////////

民有林の適正な管理を促進するため国等の関係機関と連携し、森林環境譲与税を活用しながら森林所有者の意識高揚を図るとともに、森林の集約化を進め、造林や育林による無立木地の解消や間伐の促進により計画的な森林整備に努めます。

併せて、環境保護の観点も含め、J-クレジット制度を取り入れることにより木質バイオマス等の森林活用を推進します。

また、森林の水源かん養林・保安林等の公益機能を一層強化します。

主な施策推進事業

- 森林整備等促進事業
- 森林による環境対策事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	◎

(3) 林業経営基盤の強化

////////////////////////////////////

安定的な森づくりのため、民有林の経営基盤である森林組合など、林業事業体の経営体質の一層の強化を図ります。

また、林業生産の安定化を図るため、町から最新の情報を発信するとともに、森林譲与税等の活用による高性能林業機械の導入を推進するとともに、民間事業者に対しても間伐材をはじめ、地場産材の多目的利用を促進します。

主な施策推進事業

- 林業事業体経営安定化事業
- 地場産材利用促進事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	○	○

(4) 林業の担い手の育成

高齢化により減少している林業従事者の確保を図るため、関係機関・事業体との連携を強化し、後継者の育成支援を行い、林業従事者の確保に努めます。

主な施策推進事業

- 林業担い手対策事業
- 林業従事者確保事業

協働の役割分担

住 民	団体等	行 政
○	◎	○

指標

指 標 名	単 位	基 準 値	目 標 値 (R11年度)
(1) 町有林造林事業(植栽)面積	ha	38.20 (R7年度)	40.00
(2) 豊かな森づくり面積	ha	28.74 (R7年度)	30.00
(3) 弟子屈町森林経営計画の設定	属地	2 (R7年度)	2
(4) 林業の担い手	人	13 (R7年度)	20

関係する個別計画

関 連 計 画 名	計 画 期 間
弟子屈町森林経営計画	令和5(2023)年度～令和14(2032)年度

関連するSDGs (Goals) ▶▶



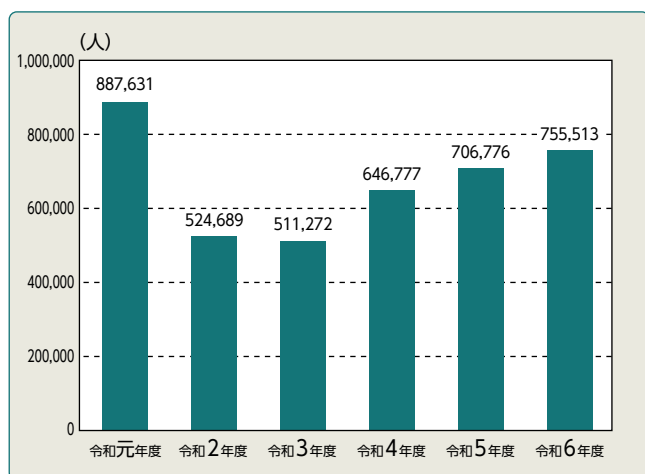
4 観光まちづくりの推進

現状と課題

本町は、摩周湖や屈斜路湖に代表される豊かな自然や、豊富な温泉資源により、観光のまちとしても発展を続けてきましたが、知床の世界自然遺産の登録や近隣観光地の積極的な経営投資、老朽化に伴う宿泊施設の閉館による宿泊キャパシティの減少の影響も大きく、宿泊客の減少傾向が続いています。観光のまちとしての再生を図り、宿泊客・長期滞在客を増やすため、受け入れるための再活性化が不可欠です。

現在は、これまでの取組を踏まえ、令和4（2022）年に観光地域づくり法人（DMO）として登録された一般社団法人摩周湖観光協会を中心に、後期（令和8～11年度）弟子屈町観光振興計画を令和8（2026）年4月に策定し、民間事業者や住民の皆さまを巻き込み、客観的なデータに基づいた観光戦略を立案、誘客事業などを進め、持続可能な観光地域づくりに取り組んでいます。

また、平成28（2016）年に、環境省が推進する国立公園満喫プロジェクトにて、先行的・集中的な取組を実施する国立公園の一つとして選定された、阿寒摩周国立公園内に位置する川湯温泉地区では、着々と面的な整備が進行しており、令和5（2023）年に策定した川湯温泉街まちづくりマスタープランに沿った再整備を進めています。



観光入込客数



川湯温泉地区 川湯岩盤テラス

取組の方針

- 全町的な観光振興により、観光の町としての再生を図ります。また、観光地域づくりを進めるための財源の確保に努めます。
- 豊かな自然環境の活用と経済の好循環を進めるために、エコツーリズムを推進します。
- 地域DMOである摩周湖観光協会と連携し、持続可能な観光地づくりを行います。
- 国（環境省）と連携した取組を推進し、川湯温泉街の再生を図ります。
- 本町観光のブランド化を進めるとともに、広域の観光関連団体等との連携による観光振興の相乗化を図ります。
- 町外からの働き世代の移住者を受け入れる情報環境の整備を推進します。

目指す姿

- 本町の豊かな自然や人々の暮らしを守り続ける「弟子屈町らしい持続可能な観光地」づくりが進んでいます。

施策

(1) 新たな観光地域づくりの推進

観光の町としての再生を図るため、新たな観光地域づくりに向けた取組内容を多くの住民に周知します。併せて、全町的に観光振興を進めるために、関係する町内の観光事業者との連携の強化に向け、業態ごとの組織化の推進と組織加入率の向上を図るとともに、観光コンテンツ（旅行商品、イベント等）の開発と充実に努めます。また、観光地域づくりに活用できる財源として、観光振興に用途を限定した入湯税の増税や宿泊税など、新たな財源の創出に向けた検討を行っていきます。

主な施策推進事業

- 観光地域づくり推進事業
- 観光推進団体支援事業

協働の役割分担

住 民	団体等	行 政
○	◎	◎

(2) エコツーリズム^{※1}の推進

平成28（2016）年に制定された「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想^{※2}」を活用し、てしかがえこまち推進協議会と連携してトレイルやエコツーリズムを推進することで、環境と経済の好循環を促進していきます。

主な施策推進事業

- エコツーリズム推進事業
- アトサヌプリトレッキングツアー認定ガイド支援事業
- トレイル事業

協働の役割分担

住 民	団体等	行 政
○	◎	◎

(3) 摩周湖観光協会（地域DMO）の活動支援

観光振興の中核的な組織としての地域DMO・摩周湖観光協会が、マーケティング及びマネジメントを実施する体制を支援します。

また、JSTS-D^{※3}の設定と周知を図るとともに、加盟団体の役割に基づく活動への支援を行います。

主な施策推進事業

- 観光地域づくり中核組織形成及び支援事業
- サステナブル推進事業

協働の役割分担

住 民	団体等	行 政
○	◎	○

※1 エコツーリズム 「地域ならではの特色」を活かした観光を、環境保全や地域振興につなげる持続可能な仕組みのこと。

※2 てしかがスタイルのエコ ツーリズム推進全体構想 エコツーリズムを推進するための地域の指針を指し、国の認定を受けることで「全体構想認定地域」となる。弟子屈町は平成28（2016）年に全国で8番目、北海道では初めての認定地域となっている。

※3 JSTS-D 令和2（2020）年に観光庁が定めた「日本版持続可能な観光地ガイドライン」を指す。国際基準の持続可能な観光地の指針であるGSTC-Dに準拠している。

(4) 川湯温泉街の再整備

川湯温泉街まちづくりマスタープランに基づき飲食や小売り等の民間資本の誘致により、川湯温泉街の再整備を推進します。併せて「散策して楽しめる温泉街」の構築に向け、沿道の老朽化した店舗等の景観改善や温泉川の遊歩道整備、清掃活動を行います。

また、宿泊者の満足度向上に向けた各種支援のほか、川湯温泉の魅力を発信するために作成した新たなロゴマークやキャッチコピーを用いた情報発信の実施や、景観ガイドラインの周知を通じ、滞在型観光を促進します。

主な施策推進事業

- 川湯温泉事業
(★「まちづくり」推進事業)

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

(5) 観光ブランド化の推進

SNS の活用、ファンクラブの創設と情報発信等による効果的なマーケティングとプロモーションを委託し、滞在型観光の推進に向けたアクティビティの開発と充実を図るとともに、Wi-Fi 拡充や電子決済等の環境整備、多言語による情報発信を推進することで、多様化する観光客に対応していきます。

また、道の駅摩周温泉や大鵬相撲記念館等、既存の観光施設や街並みの整備と魅力の向上を図ります。

主な施策推進事業

- デジタルマーケティング等 ICT 推進事業
(★「まちづくり」推進事業)
- 道の駅摩周温泉整備事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

(6) 広域連携の推進

水のカムイ観光圏や北海道観光機構、REVIC^{※1}、HAP^{※2}、ひがし北海道自然美への道 DMO 等、広域の観光関連団体等との連携による観光の振興を図ります。

また、空港からの二次交通や町内の移動手段などの検討、観光交通体系の実証実験等、交通の再構築を進めていきます。

主な施策推進事業

- 水のカムイ観光圏事業
- 阿寒摩周国立公園広域観光協議会事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	◎

^{※1}REVIC Regional Economy Vitalization Corporation of Japan の略。株式会社地域経済活性化支援機構のこと。金融機関、地方公共団体等と連携しつつ、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている中小企業者その他の事業者の事業の再生を支援するとともに、地域経済の活性化に資する事業活動を行っている。

^{※2}HAP 北海道エアポート株式会社。北海道内7空港を運営している。

指標

指標名	単位	基準値	目標値（R11年度）
(1) 弟子屈町延べ宿泊者数 ※弟子屈町宿泊者数調査	人	176,808 (R6年度)	200,000
(2) 旅行消費単価	円	50,194 (R6年度)	51,607
(3) Green Destination Award受賞 ※サステナ委託業務	受賞	TOP100選出 (R5年度)	ブロンズ ※1RankUp
(4) にっぽんの温泉100選 ※観光経済新聞社発表	位	72 (R7年度)	50
(5) 来訪者満足度（「大変満足」の回答者割合） ※水のカムイ観光圏アンケート調査	%	22.9 (R6年度)	23.3
(6) 川湯温泉Webサイト閲覧数	PV	24,734 (R7年度1月～9月)	65,000

関係する個別計画

関連計画名	計画期間
弟子屈町観光振興計画（後期）	令和8(2026)年度～令和11(2029)年度
阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2030	令和8(2026)年～令和12(2030)年

関連するSDGs (Goals)



川湯温泉地区 川湯温泉街

*Green Destination Award 持続可能な観光地管理に重きを置き、その観光地の優れた成果を評価するもの。あらゆるタイプの観光地が対象となり、認証取得までの過程で参加できる制度。グリーン・デスティネーションズ・スタンダードへの準拠の度合で評価されるもの。

1 商工業の活性化の推進

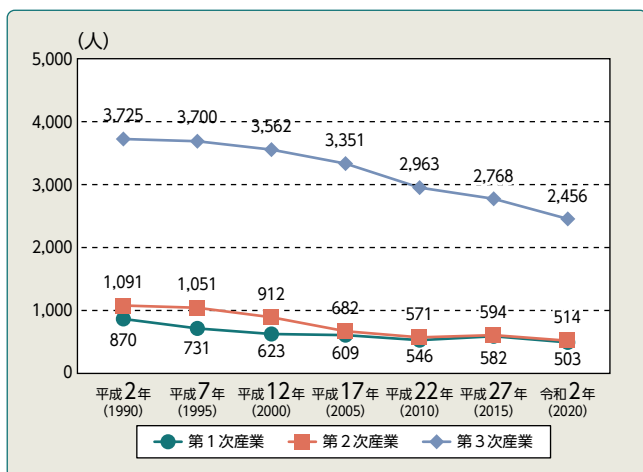
現状と課題

本町では、弟子屈町商工会や観光協会等の関係機関と密に連携し、地域経済の循環を促すとともに、空き施設活用事業の制度改正等を通じて、市街地における創業支援や賑わい創出に向けた対策を推進してきました。

しかし、依然として人口減少や少子高齢化に伴う地域経済の縮小、労働力不足の深刻化は続いており、特に商工業者の高齢化による事業承継の停滞や、物価高騰に伴う経営コストの上昇が喫緊の課題となっています。また、消費行動の多様化やデジタル化の進展に伴い、個々の事業者がこれら外部環境の変化に柔軟に対応できる経営体質を構築する必要があります。

そのため、今後は伴走型の経営支援の必要性や、デジタル通貨等のDX推進による業務効率化や、地域資源を再定義した高付加価値な特産品の開発、及びSNS等を活用した戦略的な販路開拓を支援することが重要となっています。

また、近年では多様なスキルを持つ移住者による新規起業も見られることから、空き施設の店舗化支援を継続しつつ、既存事業者と新規起業家が相互に連携できるコミュニティの形成を促進し、相乗効果を発揮する賑わいのある市街地づくりに向けた取組が必要です。



産業別就業人口（15歳以上）



摩周ルビー

取組の方針

- 弟子屈町商工会との連携により、町内商工業者への活動支援と事業継承する人材の確保を支援します。
- 魅力的な商店街づくりを進めることにより、地元での消費購買の促進による地域内経済の好循環を図ります。
- 地場産食材の利用を促進し、加工品や特産品の開発と販路の拡大を進めます。
- 町内の空き施設の活用を進めます。

目指す姿

- 商工事業者の経済基盤の強化により、地域内経済の好循環が生まれています。

施策

(1) 持続可能な商工業への支援

制度融資や補助制度の活用を促進するとともに、経営相談の充実に努め、事業所の存続に向け事業継承の取組を支援します。

また、中心市街地の再構築及び川湯温泉街再整備の取組と連動し、住民及び観光客を誘導する仕組みの構築を進め、併せて、事業所等のホームページの充実や電子決済等のICT導入などを通じ、活力ある事業所の支援を展開します。

さらに、小規模事業者の経営力・対応力の向上などに取り組む弟子屈町商工会の活動を支援し、若い担い手の人材育成や次世代リーダーの育成と、持続可能な経済基盤づくりを推進します。

主な施策推進事業

- 中小企業振興融資事業
- 弟子屈町商工会支援事業
- 経営発達支援事業
- 地域雇用活性化推進事業
- 設備改修補助事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

(2) 域内消費の推進

地元での消費購買による地域内経済の循環を促進するために、地域の住民が町内で消費しやすい店舗や商店街、街並み改善に取り組み、魅力的な商店街づくりを進めるとともに、起業や出店しやすい環境整備を推進し、コミュニティビジネスなどの育成を図ります。

主な施策推進事業

- 空き店舗活用促進事業（★「まちづくり」推進事業）
- 企業振興促進制度（★「まちづくり」推進事業）

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

(3) 地産地消や特産品の開発・販売

町内の宿泊施設や飲食店における地場産食材の利用を促進する地産地消の取組を進めるとともに、町内で生産された地場産食材の加工品・特産品開発を進め、販売体制確立に取り組めます。

主な施策推進事業

- 特産品販売促進事業
- 新商品開発販売促進事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

(4) 新しい働き方の推進



町外からの働き世代の増加や、新しい働き方を推進するため、サテライトオフィスの整備を推進します。

主な施策推進事業

- サテライトオフィス推進整備事業

協働の役割分担

住 民	団体等	行 政
	◎	◎

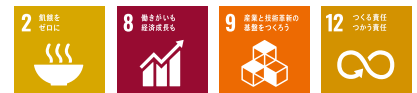
指標

指 標 名	単 位	基 準 値	目 標 値 (R11年度)
(1) 事業所数 ※R3 経済センサス活動調査	箇所	482 (R3年度)	470
(2) 年間商品販売額 ※R3 経済センサス活動調査	百万円	8,108 (R3年度)	10,000 (R11年度)
(3) 新規開発商品数 (4年累計)	個	2 (R4~6年度)	5
(4) 新規事業所 (4年累計)	箇所	13 (R4~6年度)	20

関係する個別計画

関 連 計 画 名	計 画 期 間
弟子屈町観光振興計画 (後期)	令和8(2026)年度~令和11 (2029) 年度

関連するSDGs (Goals) ➡



摩周和牛



摩周そば

2 水産資源の保全に向けた取組の推進

現状と課題

屈斜路湖は日本最大のカルデラ湖であり、豊かな水産資源がありましたが、昭和13年の大地震の影響により魚類はほぼ全滅しました。

その後、湖の水質が向上した結果、平成になってから魚類の確認ができるようになり、多くの釣り人等が訪れる湖となりました。

現在では、町で増殖事業を続けてきた結果により、資源は回復傾向にあります。

今後本町では、屈斜路湖の水産資源と周辺環境の保全を第一に、持続可能な水産資源の活用を検討し、枯渇させないための土台作りとして、漁業組合の設立に向けた取組を進めていく必要があります。



水産資源特別採捕活動



水産資源増殖活動

取組の方針

- 水産資源の確保・増大を進めていく必要があります。

目指す姿

- 水産資源の保全による増大が進み、水産業が産業として成立する状態となっています。

施策

(1) 水産資源の育成



魚資源の枯渇を防ぐため増殖事業等を継続して実施し、水産資源の確保と調査、育成に努めるとともに、水産振興に向けた調査及び計画、ルール作りを進めます。

主な施策推進事業

- 水産振興事業
- 特別採捕事業

協働の役割分担

住 民	団体等	行 政
○	◎	○

関連するSDGs (Goals) ▶▶



屈斜路湖

3 人手不足の解消と企業・事業所の誘致

現状と課題

本町では、既存企業の振興支援や地域の資源を活かした新たな企業の誘致及び新産業の創出等によって、雇用の場の確保と職種の拡大を図るとともに、人手不足の解消を目指して取組を進めています。

そのため、本町への立地を検討する企業や町内産業関連企業への誘致活動を行うとともに、参入意向の把握に努め、併せて事業所誘致に向けた協議を行っています。

また、地域資源である地熱から受ける恩恵を最大限地域に還元するため、地熱発電等の本格活用に向けた調査等を進めるとともに、関連する事業者や投資家の誘致促進に努めています。

本町では、弟子屈町商工会等関連団体との連携により、事業者ガイドを作成し、町内の企業や事業者を広く求人・求職者に伝えるよう取り組んでいますが、町内企業や事業者の人手不足は近年ますます顕在化し、その活動にも影響を及ぼしていることから、これまで以上に人手の確保に努める必要があります。

また、商業・サービス業の充実と新たな立地は、域内経済の循環に好影響を及ぼし、賑わいを取り戻す機会にもなることから、今後も積極的な誘致に取り組む必要があります。



合同企業説明会

取組の方針

- 町内の企業や事業者の認知度向上を図るとともに、UIJターンの取組や求人・求職間のミスマッチの解消により、人材の確保を図ります。
- 誘致有望企業との協議を進めるとともに、企業振興促進事業その他の支援事業を活用した企業、事業所の誘致を図ります。
- 本町の拠点地区の賑わいを取り戻すため、サービス関連の事業所や飲食・物販施設の立地の促進に努めます。

目指す姿

- 企業誘致により町内経済の活性化が図られ、雇用増加に結びついています。
- 町内企業や事業者での人材不足が解消され、経済活動が活性化しています。

施策

(1) 雇用の促進及び人手不足の解消

若年者や女性、就労困難者など求職者の状況に応じた就業支援策やマッチング機会創出を講じ、産業振興や各種施策を通じ、企業の新たな雇用の拡大を図るとともに、中高校生に対する企業の紹介や町外へ出た人へのアプローチ等により、若年者層を中心に産業人材育成を段階的に推進し、町内での就職を促進します。

また、各関係機関・団体と連携して、未就労者に対する各種セミナーやマッチング機会の創出、資格の取得を支援することにより、就労機会の創出に努めます。

さらに、事業者の通年雇用や就業環境改善に取り組むとともに、地元企業の認知度向上を目指し、町内外に向けた企業紹介活動や移住者獲得と連動した企業PRに取り組みます。

主な施策推進事業

- 地域雇用活性化推進事業
- 孤独孤立対策推進事業
- 新規雇用促進事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

(2) 企業・事業所の立地促進

本町の地域資源を生かした企業進出のあり方を検討するとともに、起業時の事業所新設支援、企業進出や事業拡大に対する優遇制度のPR、及び誘致活動など、有効な企業振興策を展開します。

主な施策推進事業

- 事業所新設支援事業
- 優遇制度広報事業
- 企業誘致活動事業

協働の役割分担

住 民	団 体 等	行 政
○	◎	○

指標

指 標 名	単 位	基 準 値	目 標 値 (R11年度)
(1) 就業者数 ※R3 経済センサス活動調査	人	3,099 (R3年度)	3,000
(2) 計画期間中の事業所の誘致数 (累計)	事業所	5 (R6年度)	30 (R6～R11年度)

関係する個別計画

関 連 計 画 名	計 画 期 間
弟子屈町観光振興計画 (後期)	令和8(2026)年度～令和11 (2029) 年度

関連するSDGs (Goals)

